

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容(特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由)	重要	除外	除外する理由 (重要なものに該当しない理由)
1	花巻市新型インフルエンザ等対策行動計画 【防災危機管理課】	<p>【目的】 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、病原性が高い新型インフルエンザ等が発生した場合に市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにするため策定。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本事項(趣旨、内容・位置付け、対象とする疾患)</li> <li>・新型インフルエンザ等対策の基本方針(特徴、目的と戦略、発生段階等)</li> <li>・各段階における対策(未発生期、海外発生期、県内発生期等)の構成により、新型インフルエンザ等の発生に備え、本市全体の体制を整備するため、行動計画を定める。</li> </ul> <p>なお、市行動計画は、特措法により県行動計画に基づいて策定することになる。</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 平成26年度</p> <p>【関係法令】 新型インフルエンザ等対策特別措置法により市町村は新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成する。</p>	ア 計画		
2	新花巻市環境基本計画 【生活環境課】	<p>【目的】 現状の環境問題を踏まえ、今後の花巻市の環境に係る基本的目標や施策を定め、市民・事業者・市が一体となった取組みを行うための計画</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の保全及び創造に関する目標</li> <li>・環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向</li> </ul> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 平成28年度～平成35年度</p> <p>【関係法令】 花巻市環境基本条例第8条の規定により環境基本計画を定めなければならない。</p>	ア 計画		
3	花巻市エネルギービジョン (新規策定) 【生活環境課】	<p>【目的】 地域特性を活かしたエネルギーの導入を検討するとともに、地球環境への配慮と積極的な新エネルギーの普及に取組み、環境にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギーの導入方針と導入目標の設定</li> <li>・推進体制の整備</li> </ul> <p>【区分】 基本構想</p> <p>【計画期間】 平成27年度～平成35年度</p> <p>【関係法令】 現行の花巻市環境基本計画の施策のひとつとして新エネルギービジョンを策定することとなっている。</p>	ア 計画		
4	花巻市污水处理基本計画(変更) 【下水道課】	<p>【目的】 汚水が適切に処理され、快適な生活環境の実現と良好な水域の保持を図るため、その整備計画について策定</p> <p>【内容】 污水处理施設整備の基本方針、計画期間、処理施設方法毎の整備方針、維持管理の基本方針、水洗化向上対策</p> <p>【区分】 基本計画</p> <p>【計画期間】 平成27年度～平成35年度</p> <p>【関係法令】 都市計画法、下水道法、農業振興地域の整備に関する法律、浄化槽法</p>	ア 計画		

No.	計画及び条例等の名称	計画及び条例等の内容(特に必要と認め市民参画を実施する場合はその理由)	重要	除外	除外する理由 (重要なものに該当しない理由)
5	花巻市まちづくり総合計画 中期プラン 【秘書政策課】	<p>【目的】 花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像を実現するために、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や主要事業、数値目標を示す。</p> <p>【内容】 重点戦略、政策別プラン(各政策の方針、成果指標、各施策の目指す姿、現状と課題、施策の方向、成果指標、主要事業)、主要事業計画、財政見通し</p> <p>【区分】 実施計画</p> <p>【計画期間】 平成26年度から平成28年度</p> <p>【策定根拠】 花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン</p> <p>【特に必要と認め実施する理由】 中期プランは、市政にかかる各分野の総合的な計画であり、市民生活に大きな影響があるため。</p>	キ 特に 必要		